

町田市農業研修生を募集します

市が開設した研修農場で、約80㎡の区画を管理しながら一般的な栽培技術を学びます。

市内在住の、小野路町の研修農場に通うことができ、農家を支援する援農活動や農業経営を目指す方(仕事を続けながら受講可)

研修期間4月～2023年2月(1年11か月)の毎週土曜日、午前9時～11時30分(午後に至る作業日も有り)

場町田市農業研修農場(小野路町278外)

※駐車場があります。

定13人(選考)

費年額4万円(講師料、傷害保険料、栽培する野菜の苗や種子代、肥料、農薬、農業用資材等を含む)

申募集案内(農業振興課〔市庁舎9階〕、各市民センター、各連絡所で配布、町田市ホームページでダウンロード可)に添付の応募用紙に必要事項を記入し、2月5日まで(消印有効)に郵送で農業振興課へ。

※詳細は募集案内をご覧ください。

問農業振興課☎724・2166

援農ボランティア育成研修生を募集します

野菜作りのノウハウを学び、「農」への理解を深めて農家を支援する援農者を育てることを目的とした研修です。スタッフの指導のもと、共同圃場で農作業を行いながら、農業技術を学びます。

農家への農作業支援等、都市農業への市民参加に関心がある方(農業経験のない方も歓迎)

研修期間4月～2022年1月(10か月)

場野津田神社隣の農業研修農園

定10人程度(申し込み順)

費年額3万円(講師料、傷害保険料、栽培する野菜の苗や種子代、肥料、農薬、農業用資材等を含む)

申「援農ボランティア育成研修生申し込み」と書き、住所・氏名・電話番号(FAX番号・Eメールアドレスがあれば併せて)を明記し、3月15日までにFAXで(特)たがやす(☎794・9002)

へ。
問(特)たがやす☎090・3435・8611、町田市農業振興課☎724・2166

戦没者等のご遺族の皆さんへ 「第十一回特別弔慰金」 請求受付は予約制です

特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じた元軍人・軍属及び準軍属の方の遺族に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、2020年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金等を受け取る方がいない場合、戦没者等のご遺族のうち、1人に記名国債を交付します。なお、支給を受けることができるご遺族には順位があります。詳細はお問い合わせください。

請求期間2023年3月31日まで

申電話で福祉総務課(☎724・4431、受付時間＝午前9時～午後4時)へ。
※請求受付は予約制です。

問福祉総務課☎724・4431

自宅に住み着いた アライグマ・ハクビシン でお困りの方へ

自宅に住み着いたアライグマ・ハクビシンの駆除業者を派遣します。捕獲用のわなの設置期間中は、毎日の見回り、置き餌、捕獲時の業者への連絡をお願いします。なお、2020年度の受け付けは3月19日までです。

※現地調査、わなの設置、捕獲時のアライグマ・ハクビシンの回収費用はかかりません。
※現地調査でアライグマ・ハクビシンでないことが判明した場合、わなを設置せず終了となります。
※屋外に出没する場合や、他の生きものは対象となりません。

市内に建っている居住用家屋の所有者で、家屋に住み着いたアライグマ・ハクビシンの駆除を希望する方
※申し込みの前に、対象となるか事前にお問い合わせください。

問環境・自然共生課☎724・4391

応援ありがとうございました!

J2リーグ2020シーズン終了

問スポーツ振興課☎724・4036

昨年12月20日にJ2リーグ2020シーズンがすべての日程を終了し、FC町田ゼルビアは19位という結果で幕を閉じました。

今シーズンは新型コロナウイルス感染症防止のため、いつものような応援ができない状況にありましたが、

会場での応援に限らず、さまざまな形でFC町田ゼルビアを応援・支援していただきありがとうございました。

今シーズンの悔しさをバネに、FC町田ゼルビアは、来シーズンもJ1昇格を目指して戦います。引き続き、応援をよろしくをお願いします。

みんなで描くまちだの未来 Vol.11

地球温暖化に適応できる暮らしを未来へ

問環境政策課☎724・4386

○地球温暖化がもたらす影響について、皆さんはどう感じていますか?

「自分の暮らしには影響がない」「世界が温暖化しているという実感が持てない」と感じる人もいるかもしれません。温室効果ガスは目には見えないし、その影響も間接的でしかないものです。しかし、だからこそ、知らず知らずのうちに社会は大きなダメージを受けているのかもしれない。

○廊下の電気を消すとき、エアコンの設定温度を意識するとき、皆さんはどんなことを考えていますか?

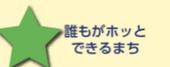
「電気代がもったいないから」「周りがそうしているから」「特に何も考えていない」という人もいます。でも、心のどこかで、「この小さな行動が将来の人々のためになるのなら」と願って動いている人も多いのではないのでしょうか。人の気持ちも、目に見えないものです。

近年頻発している豪雨災害や熱中症による健康被害、また、農作物の不作や漁獲量の減少など、気候

変動がもたらす市民生活への影響は年々大きくなってきているようにも感じられます。しかし、環境に関する問題の要因は目に見えないことが多く、難しいところです。

市では、2022年策定予定の「第3次町田市環境マスタープラン」で、市域の温室効果ガス削減につながる取り組みを強化するとともに、気候変動への対応を推進していくこととしています。また、パリ協定やSDGsなどの社会的動向も見据えながら、市民・事業者・行政がより一層連携・協力し、それぞれが“自分ごと”として低炭素社会の実現に寄与していける施策の展開を図っていきたく考えています。

近頃はサステナブルという言葉をよく目にしますが、これまでの日常生活を維持しながら、持続可能な暮らしを紡いでいくことは、簡単なことではありません。そのための取り組みを進めるには、良好な環境を願う皆さん一人ひとりの思いが不可欠です。未来へ引き継ぎたい町田市の豊かな暮らしを、皆さんと一緒に形にしていければと思います。



高齢者のための所得税、市・都民税の控除

問高齢者福祉課☎724・2141

【高齢者の障害者控除】

介護保険の要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方が一定の要件を満たす場合に、障害者控除対象者の認定を行っています(要申請)。その場合、身体障害者手帳等の交付を受けていない方でも税控除の対象となります。

また、手帳等で普通障害者控除の対象であっても、特別障害者に該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

※認定終期が記載されていない障害者控除対象者認定書をお持ちの方は、体の状態に変化がなければ翌年

以降も有効のため、申請は不要です。

【おむつに係る費用の医療費控除】

傷病等のため6か月以上寝たきりの方のおむつ費用は、医師が治療に必要と認めた場合に発行する「おむつ使用証明書」を添付することにより医療費控除の対象となります。

2年目以降の申告では、要介護認定時の「主治医意見書」または「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」(要申請)で要件の確認ができる場合は、「おむつ使用証明書」の代わりにすることができます。

交付しています

原動機付自転車のオリジナルナンバープレート

問市民税課☎724・2113

原動機付自転車(総排気量50cc以下・90cc以下・125cc以下)をお持ちの方に、町田市オリジナルデザインのナンバープレートを市民税課(市庁舎2階)で交付しています。

昨年11月から延期していた、追加する番号のナンバープレートは、1月18日(月)から交付します。

今回、下表のとおり番号を追加します。通常のナンバープレートとの選択制ですが、オリジナルナンバープレートは、先着順で在庫の中から希望の番号を選ぶことができます。また、現在お持ちの通常のナンバープレートとの交換も可能です。

新規登録時、通常のナンバープレートとの交換時、いずれの場合

オリジナルナンバー追加分

種別 ()内はプレートの色	文字	追加ナンバー
総排気量 50cc以下(白)	ま	7250～7764
総排気量 125cc以下(桃)	ま	4312～4621

※末尾が「04・09・42・44・49」の交付はありません。



総排気量50cc以下用